

第33回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時 令和3年7月29日（木）

8時45分～

会 場 庁議室兼防災対策室

1 新型コロナウイルス感染症に伴う本市の対応について

2 その他

令和3年7月29日

福島市

1. 基本的な対応方針

- ① 感染力の強いデルタ株等による感染が急拡大する中、本市を対象に講じられる福島県の新型コロナウイルス感染症集中対策(R3.7.31～8.22)と連携して、感染拡大防止対策を徹底する。
- ② 今後の感染動向、国・県の対策等を見ながら、社会経済活動の段階的回復を図る。
- ③ 市医師会、各医療機関と連携しながら、円滑なワクチン接種を推進する。
- ④ 地域の総力を結集して乗り越える。

2. 福島県の新型コロナウイルス感染症集中対策と連携した感染拡大防止対策

感染力の強いデルタ株等による感染の急拡大を背景とした本市からの要請を受けて、福島県では、不要不急の外出自粛要請、飲食店の営業時間短縮要請等からなる福島県新型コロナウイルス感染症集中対策を決定しました。

本市としては、既にデルタ株急拡大警戒情報を発して感染防止対策の徹底を図っているところですが、県の集中対策を推進し、これと連携して、感染拡大防止対策の徹底を図っていきます。

市民の皆さまには、特にお願いしたいこと（下記8項目）を徹底していただくよう働きかけていきます。

【市民の皆さまへ特にお願いしたいこと】

- ① 不要不急の外出は自粛してください。
- ② マスクをせず、大人数で飲食を伴う懇親会、会合（特に夏休みやお盆を迎えての）は止めてください。
- ③ マスクは不織布など飛散・侵入防止効果の高いものをしっかり着用してください。
- ④ これまで以上に手洗い・消毒をこまめに、人と人との間隔も広めにとってください。
- ⑤ 感染対策が徹底されていない飲食店の利用は控えてください。
- ⑥ 首都圏等感染拡大地域との不要不急の往来は原則中止又は延期してください。県境を越える帰省も極力控えてください。
- ⑦ 感染拡大地域からの来訪者との接触には、細心の注意を払ってください。
- ⑧ 感染の不安や体調の異変を感じたら、相談電話や医療機関に早めの相談・受診をしてください。

3. 不要不急の外出自粛（県の集中対策）

期間：7月31日（土）～8月22日（日）

4. 飲食店におけるクラスター防止対策の強化

(1) 飲食店の営業時間短縮要請（県の集中対策）

- ・ 期間：7月31日（土）午後8時～8月23日（月）午前5時
- ・ 午後8時から午前5時までの時間帯の営業自粛（酒類の提供は午前11時から午後7時まで）
- ・ 時短営業にご協力いただいた場合、協力金を支給（1日当たり2.5万円～（売上高に応じて））

(2) 相談・PCR検査等の強化

- ・ 接待を伴う飲食店従業員を対象とした相談・PCR検査の継続実施
- ・ 接待を伴う飲食店を利用した方への相談等の呼びかけ

5. 相談・検査等体制の強化

(1) 市民への呼びかけの強化

- ・ デルタ株等による感染急拡大の中、感染の不安のある方、体調に異変のある方に、相談・検査・受診を強く呼びかける。

(2) 検査の積極的実施

- ・ 接触のある方や相談等にいられた方に対し、幅広く検査を実施し、早期発見に努める。
- ・ デルタ株のモニタリングを積極的に実施する。

6. 施設等での感染防止対策の徹底

(1) 高齢者施設等での対策徹底

- ・ 感染防止対策の再確認を要請（県の集中対策）
- ・ 高齢者・障がい者（児）施設職員対象の検査相談
- ・ 高齢者・障がい者短期入所施設利用者を対象としたPCR検査の実施 など

(2) 小・中・高等学校（県の集中対策）

- ・ 感染リスクの高い学習活動（部活動での実施を含む）や宿泊を伴う学校行事等の停止、他校との合同練習や練習試合の停止

(3) 大学・専門学校（県の集中対策）

- ・ 感染リスクの高い活動（例：感染防止対策が徹底できないサークル活動、大人数での懇親会など）を控えるよう、学生への注意喚起の徹底を要請する

7. 新型コロナワクチン接種の推進

(1) 年齢区分ごとの接種スケジュール（下図参照）

年齢等区分ごとのスケジュール

対象	接種券発送日	予約開始日	接種見込み
65歳以上の市民、飯館村民、避難者	令和3年4月23日（金）	令和3年5月10日（月）	約80,000人
基礎疾患のある16歳～64歳	令和3年6月28日（月）～	令和3年7月6日（火）	約21,000人
高齢者・障がい者施設従事者等	-	-	約12,000人
60歳～64歳	令和3年7月9日（金）	令和3年7月20日（火）	約11,000人
18歳	令和3年7月12日（月）～	18歳 令和3年8月2日（月）	約2,200人
12歳～17歳	12歳～15歳 未定	未定	約102,000人
	16歳・17歳 令和3年7月12日（月）～		
19歳～59歳	令和3年7月12日（月）～	未定	
12歳～64歳の飯館村民、避難者	市民区分と同様	市民区分と同様	上記の内数

※接種人数は、高齢者は対象人数の90%、高齢者以外は85%と見込んでいます。

(2) その他政策的集団接種の実施及び検討

- ① 事業所連携型集団接種
- ② 通所している障害を持つ方の集団接種
- ③ 希望する18歳及び高校3年生への集団接種 など

8. ふくしま市民生活エールクーポンの二次販売

新型コロナの影響が長期化していることから、比較的所得の低い方及び一人暮らしの学生等を対象として、二次販売を募集中。

9. 市の新型コロナウイルス支援策の追加

(1) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ふたり親世帯分）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

(2) 生活困窮者自立支援金

新型コロナの影響の長期化により、生活困窮が続く世帯の自立を支援するため、生活困窮者自立支援金を支給します（申請は7月12日から8月31日まで）

(3) 赤ちゃんエールクーポン

今年度出産又は出産予定の妊産婦に「赤ちゃんエールクーポン」として「ふくしま市民生活エールクーポン」を贈呈します。

10. 市有施設の利用及びイベント等の取扱い

市有施設の利用及びイベントにおける人数制限等については、現在の国・県の基準と同様の基準で、適切に対応することを基本とします。

(1) 市有施設の利用

今後も感染防止対策を徹底するとともに、施設の利用状況に応じ、適宜制限等を行います。※利用人数の上限については、下記のイベント等の取扱いを参照

(2) イベント等の取扱い（8月末まで）

業種別ガイドラインの遵守を前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、人数上限については、収容人数1万人超の場合は、収容人数の50%以内とし、収容人数1万人以下の場合は、5千人が上限となります。

また、収容率は50%以内が基本となりますが、大声での歓声・声援等がないクラシック音楽コンサート、演劇等の収容率については収容人数の100%以内となります。人数上限と収容率については、どちらか小さい方が限度となります。

【イベント開催時の必要な感染防止策】

- ① マスク常時着用の担保
- ② 大声を出さないことの担保
- ③ 手洗、消毒、換気
- ④ 密集の回避（入退場や休憩時間における三密の回避）
- ⑤ 身体的距離の確保
- ⑥ 飲食の制限
- ⑦ 参加者の制限（有症状者の入場防止）
- ⑧ 参加者の把握（感染リスクの拡散防止として、接触確認アプリの利用等）
- ⑨ 演者の行動管理（有症状者は出演・練習を控える）
- ⑩ イベント前後の行動管理（交通機関・飲食店等の分散利用）
- ⑪ ガイドライン遵守の旨の公表

福島市、いわき市における新型コロナウイルス感染症集中対策

資料★

令和3年7月28日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

福島市及びいわき市においては、「人口10万人当たりの新規陽性者数(1週間)」の指標がステージ3を超えるなど、7月下旬から新規感染者が急増しています。

両市内で飲食店等での**クラスターの発生**や**デルタ株の主要変異である「L452R」が確認**されるなど、今後、更に**感染が拡大し、医療提供体制がひっ迫する状況が懸念**されるため、両市の市民の皆さま、事業者の皆さまへ、以下の御協力をお願いします。

福島市民、いわき市民の皆さまへのお願い

■期間 7月31日(土)～8月22日(日)

不要不急の外出自粛

福島市、いわき市の事業者の皆さまへのお願い

■期間 7月31日(土)午後8時～8月23日(月)午前5時

午後8時から午前5時までの時間帯の営業自粛
(酒類の提供は午前11時から午後7時まで)

- 対象 食品衛生法に定める飲食店営業許可を受けた次の施設
・接待を伴う飲食店 ・酒類を提供する飲食店
- 地域 福島市全域 及び いわき市全域
- 協力金 時短営業に御協力いただいた場合、**協力金**を支給
(1日当たり2.5万円～(売上高に応じて))
- 問い合わせ窓口
福島県協力金コールセンター
電話：024-521-8575 (受付時間9時30分～17時30分)

その他の
対応

○大学・専門学校

感染リスクの高い活動(例:感染防止対策が徹底できないサークル活動、大人数での懇親会など)を控えるよう、学生への注意喚起の徹底をお願いします。

○小・中・高等学校

感染リスクの高い学習活動(部活動での実施を含む)や宿泊を伴う学校行事等の停止、他校との合同練習や練習試合の停止など、感染防止対策の徹底をお願いします。

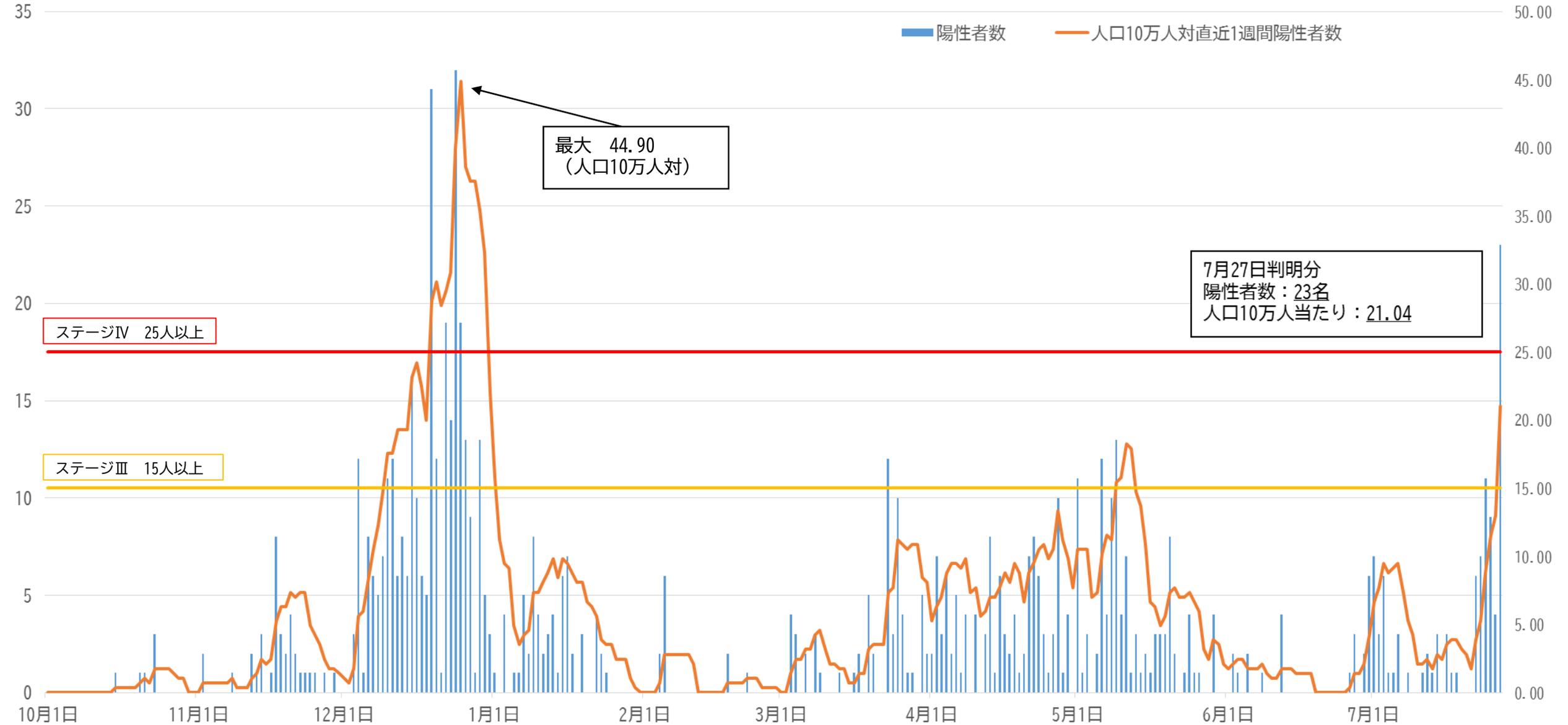
○医療機関、高齢者・障がい(児)者施設

感染防止対策に見落としがないか、改めて確認をお願いします。

福島市内における新規陽性者数の推移

令和3年7月27日現在

新規陽性者数



福島市内における新型コロナウイルス発生状況の期間別比較

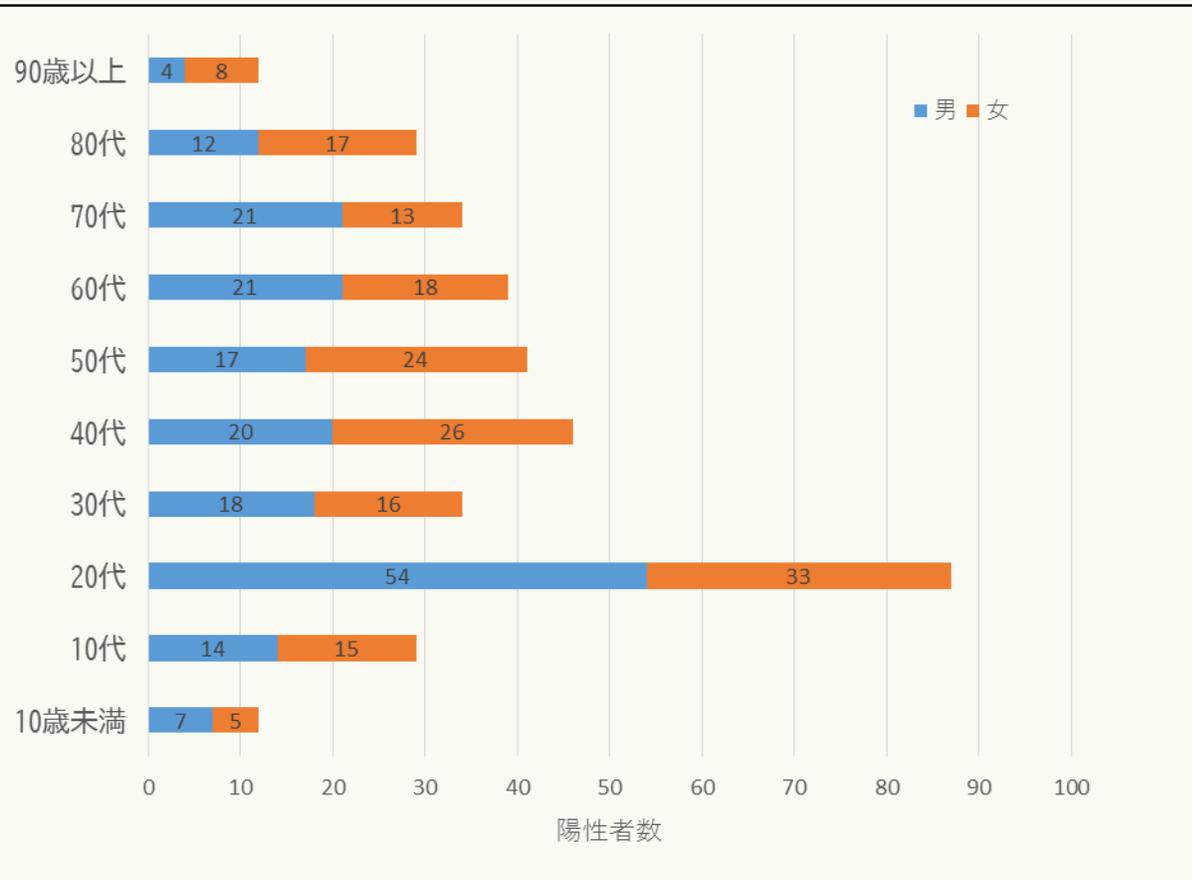
令和3年7月27日現在

【12月～2月5日発生状況】

○陽性者数 363人



○性別・年代別内訳

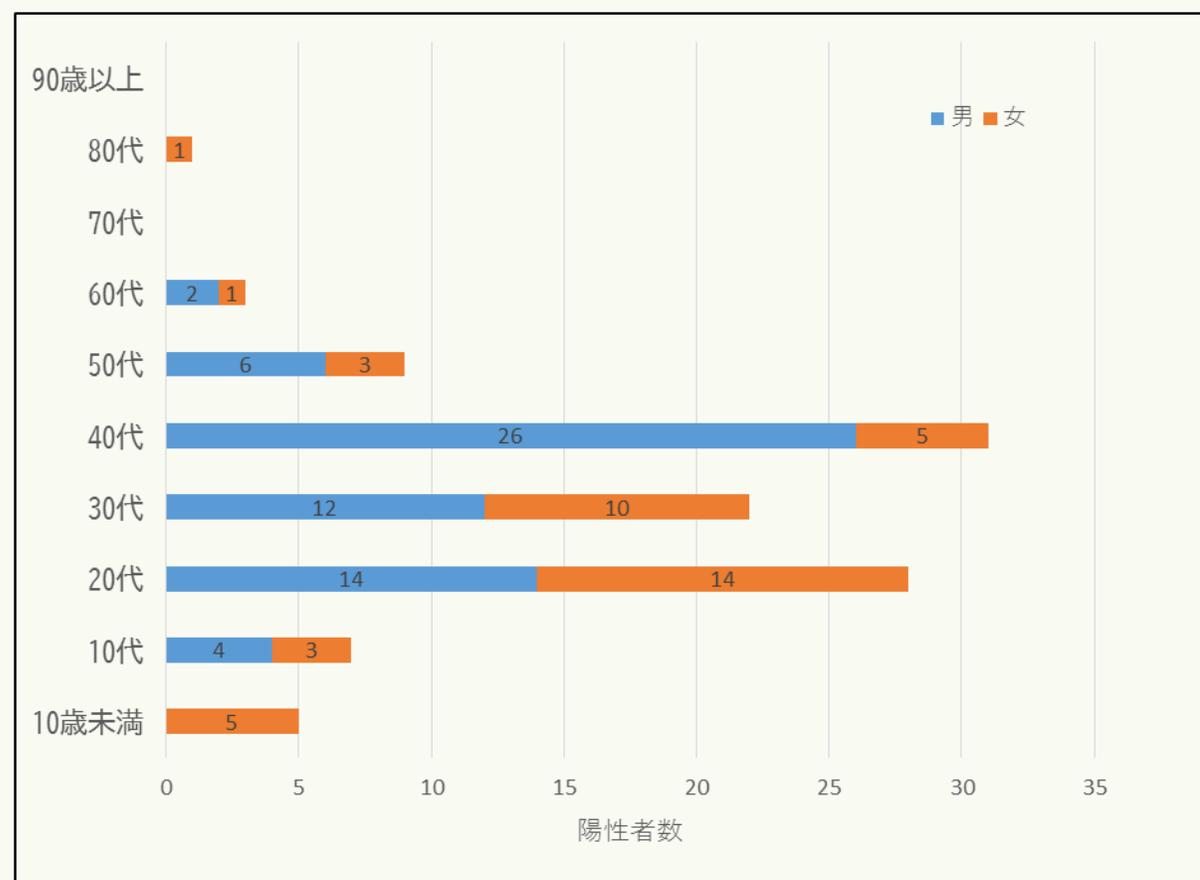


【6月26日～7月27日発生状況】

○陽性者数 106人



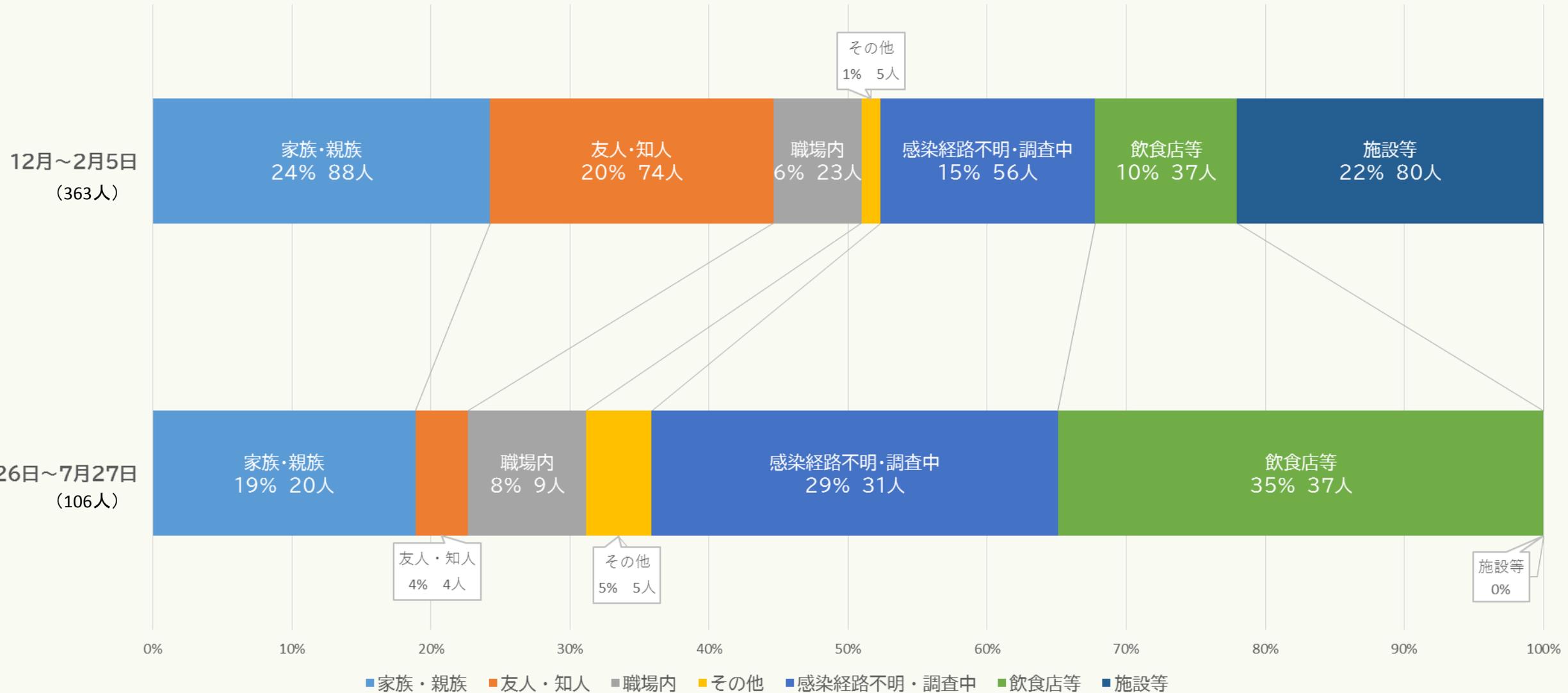
○性別・年代別内訳



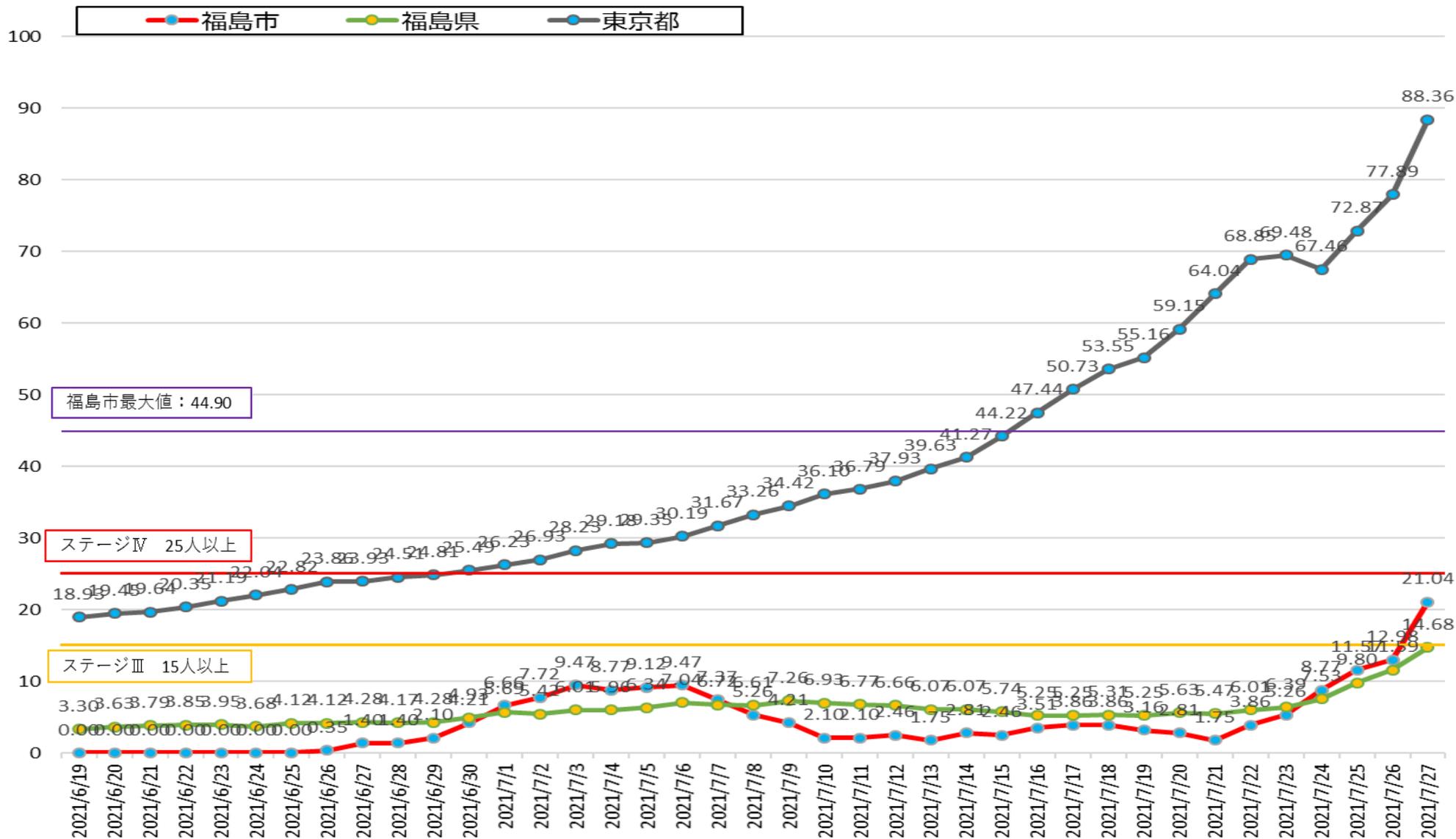
※2つのグラフは横軸の数値が異なるため注意

新型コロナウイルス新規陽性者における推定感染経路の期間別比較

令和3年7月27日現在



1週間あたりの感染者数 (人口10万人対)



福島市最大値：44.90

ステージⅣ 25人以上

ステージⅢ 15人以上

※東京都は独自算出

医療提供体制の状況等

		医療提供体制等の負荷				療養者数	監視体制 PCR 陽性率	感染の状況	
		病床の逼迫具合			重症用病床 確保病床の 使用率			新規 報告数	感染経路 不明割合
		入院医療		入院率					
		確保病床の 使用率	入院率						
ステージ 指標	ステージⅢ	20%以上	40%以下	20%以上	20人/10万人 以上	5%以上	15人/10万人 /週以上	50%以上	
	ステージⅣ	50%以上	25%以下 <small>入院者数 療養者数</small>	50%以上	30人/10万人 以上	10%以上	25人/10万人 /週以上	50%以上	

県	7月27日 現在 (県HPより)	48.6%	73.7%	22.4%	17.71人	4.2%	14.68人	41.0%
		$\frac{241 \text{ 床}}{496 \text{ 床}}$	$\frac{241 \text{ 人}}{327 \text{ 人}}$	$\frac{11 \text{ 床}}{49 \text{ 床}}$	327人	$\frac{271 \text{ 件}}{6,403 \text{ 件}}$	271人	$\frac{111 \text{ 人}}{271 \text{ 人}}$

福島市	7月19日 現在	21.7%	100.0%	0.0%	6.31人 18人 入院 18 宿泊療養 0	0.6%	3.16人 9人	33.3%
	7月27日 現在	42.2%	92.1%	10.0%	13.33人 38人 入院 35 宿泊療養 3	4.1%	21.04人 60人	28.3%

福島市新型コロナウイルス陽性者の感染の特徴(6/26以降)

接待を伴う飲食店関係者間での感染の連鎖

特徴

- ①20～40代が多い
- ②感染経路の半数近くが飲食店
- ③接待を伴う飲食店から飲食店への広がりがみられる(飲食店関係者間での感染の連鎖)
- ④飲食店から家庭への持ち込みがみられる
- ⑤感染力強い変異株(N501Y)による感染である(L452R)の感染も広がりつつある

感染拡大を食い止めるには

今が職場、学校等の地域への感染の広がりを防ぐ
まさにターニングポイント(分岐点)

対策A

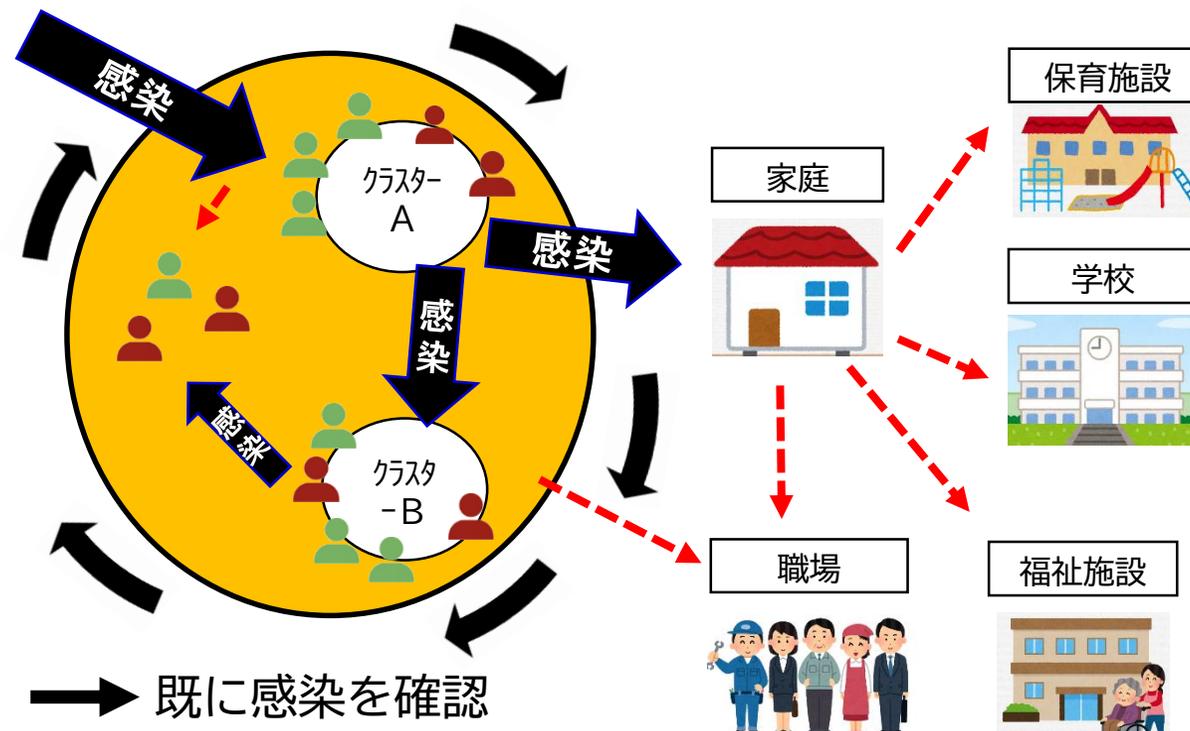
接待を伴う飲食店の従業員の方は
無料PCR検査を!

対策B

接待を伴う飲食店利用者は相談を!

接待を伴う飲食店関係者間での
感染の連鎖(ループ)

地域への広がり



→ 既に感染を確認

---▶ 感染拡大の可能性(2・3次感染)

対策A

対策B